

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	令和2年度第1回松阪市子ども発達総合支援センター 経営評価委員会
2. 開 催 日 時	令和2年7月28日（火） 午後2時から午後4時
3. 開 催 場 所	松阪市下村町 875 番地 1 松阪市子ども発達総合支援センター 多目的室 1
4. 出席者氏名	（委 員）宮下真有美、○八田久子、谷口 壽、◎今井良幸、澄野 久生、谷中靖彦 （◎委員長 ○副委員長） （事務局）廣本知律こども局長、西山久司子ども発達総合支援セン ター所長、荒木章次子ども発達総合支援センター副所長、森本亜 由美療育支援担当主幹、林 徹育ちサポート係長
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	2 人
7. 担 当	松阪市下村町 875 番地 1 松阪市健康福祉部こども局子ども発達総合支援センター 担当者：荒木、大西 電 話：0598-30-4411 F A X：0598-30-4433 E-mail：kod.dev.c@city.matsusaka.mie.jp

事項

1. 挨拶
2. 松阪市子ども発達総合支援センター経営評価委員会委員の委嘱状及び辞令の交付
3. 松阪市子ども発達総合支援センター経営評価委員会の役員選任
4. 議 事
 - (1) 経営評価シート（事業実施関係）について
 - (2) サービス提供自己評価シートについて
 - ① 児童福祉法に関する事業関係
 - ② 発達に関する相談支援事業関係
 - (3) 放課後等デイサービス自己評価表（事業者向け）について
 - (4) 市長に対する提言（案）について
5. その他
 - (1) 市長報告の日程について
 - (2) 令和2年度経営評価委員会の予定について

議事録

別紙「令和2年度第1回松阪市子ども発達総合支援センター経営評価委員会議事録」のとおり

令和2年度 第1回 松阪市子ども発達総合支援センター経営評価委員会 議事録

日 時：令和2年7月28日（火）14:00～16:00

場 所：子ども発達総合支援センター 多目的室1

出席委員：宮下真有美、八田久子、谷口 壽、今井良幸、澄野久生、谷中靖彦

欠席委員：山口夕香、後 建夫、尾崎 充、藤武利文

事務局：廣本知律こども局長、西山久司子ども発達総合支援センター所長、荒木章次子ども発達総合支援センター副所長、森本亜由美療育支援担当主幹、林 徹育ちサポート係長

配付資料：

- ・令和2年度 第1回松阪市子ども発達総合支援センター経営評価委員会事項書
- ・松阪市子ども発達総合支援センター経営評価委員会委員名簿
- ・松阪市子ども発達総合支援センター経営評価シート 【資料1】
- ・自己評価シート（①児童福祉法に関する事業関係） 【資料2】
- ・自己評価シート（②発達に関する相談支援事業関係）【資料2】
- ・（事業者向け）放課後等デイサービス自己評価表 【資料3】
- ・松阪市子ども発達総合支援センター経営に関する提言（案）
- ・松阪市子ども発達総合支援センター経営評価に関する資料に対する意見等
- ・令和2年度経営評価委員会の予定 【資料4】

[議事録]

1. 挨拶

【司会】

本日はご多忙のところ、当委員会にご出席をいただき誠にありがとうございます。ただ今から令和2年度第1回「松阪市子ども発達総合支援センター経営評価委員会」を開催させていただきます。

2. 委嘱状及び辞令の交付

委員へ委嘱状及び辞令の交付

委員紹介及び事務局職員自己紹介

3. 委員会の役員選任

互選により、委員長には今井良幸委員、副委員長には八田久子委員に決定。

【委員長挨拶】

中京大学の今井と申します。この会議、本当は6月に開催される予定だったのですが、コロナの状況で延期という形となりました。事務局、職員の皆さん引き続き大変だったと思います。こういう状況ですので、議論は充実させつつ進行については適切に進めていきたいと思っています。ご

協力宜しくお願い致します。

【副委員長挨拶】

八田でございます。副委員長として選出いただきました。今まで通り委員として発言していただけるよう頑張っていきますので宜しくお願い致します。

【司会】

ありがとうございました。それでは議事に入らせていただきます。なお当委員会規則第6条によりまして、委員長が議長となりますのでよろしくお願い致します。

4. 議事

【議長】

それでは、お手元の事項書に沿って進めさせていただきます。

事項書の4「議事」の(1)「経営評価シート（事業実施関係）」について、事務局から説明をして下さい。

【事務局】

資料1「松阪市子ども発達総合支援センター経営評価シート」をもとに説明。

【議長】

事務局の説明が終わりました。説明・資料に関しまして何かご意見等ありませんか。

【委員】

Bの評価が多いのは確かにわかります。標準的な対応をされていると理解できます。Cについてですけど、前年の評価がどうであったか、Cの項目は昨年もCだったのか？要因は何だったのかを確認したうえで、Bに持っていくのにはどうしたらいいのかというような取組みが施設を良くしていくことになると思いますので、委員としてそのへんのところを期待しております。

【事務局】

貴重なご意見ありがとうございます。まさしく委員が言われる通りです。Cの悪かった評価を次の年B・Aに引き上げていく努力というのが必要なのだと思います。また今回、C評価が1年前どうだったかということも含めて、それに対して努力をしているかもう一度、職員で協議・確認をしていきたいと思っております。貴重なご意見を頂戴しました。

【議長】

私からは、3点。

① 評価は、どういう体制でつけられているのですか？

- ② センター内で情報共有について、具体的に、どのような会議でどんな協議がされているのですか？
- ③ 個人情報に関して、23番でファイル内に具体的な対応方法が記されており、42番で個人情報保護条例に基づき対応とあります。よくある個人情報が洩れる話で個人情報の入ったファイルの扱いがありますが、日頃から職員にむけて個人情報の取扱いについて指導をしているのですか？

【事務局】

まず評価の件ですが、最終的には私が確認させていただきます。副所長の段階で評価したものを最終的に私が確認をするということになっております。

2点目のセンター内で情報共有につきましては、金曜日の午後を係内会議や研修・打ち合わせ・協議を行う時間としておりますので、係内会議にて情報共有を行う場に充てております。

最後に個人情報のファイルの管理体制ですが、注意していることは、関係書類やファイルを机の上に放置しないこと。個人情報が入っているものは必ず施錠できる書庫等へ入れて鍵をかけて帰る。それは職員にやかましく言って守っております。また、事務室の施錠、出入口の施錠は、係を決めまして施錠漏れがないように日々、点検をしています。個人情報というのは、絶対外へ出してはいけない情報ですので、その辺は十分に今後も気を付けていきたいと思っております。

【議長】

ありがとうございました。大学の方でも個人情報の取扱いについては、嫌という程きっちりとするよう言われておりますので。

【委員】

送迎については事前申し込み、調整によってなされているとあります。以前、ある母親が送迎をお願いしましたところ「満杯やから」ということだったそうですが、そういう対応って何とかならないのですかね。急では難しいことはわかりますけどいい方法はないのですかね。

【事務局】

原則、事前の予約申し込みという形を取らせてもらっております。と言いますのは、職員はそれぞれが訓練や療育に従事する者ですので、急な対応で運転手と安全確保の為の同乗者が必要になってきても業務上、すぐにとというのができない状況ではあります。

現在、5名から6名のお子様について調整しながら全職員の協力を得て、訓練や利用の日によって変わる月もありますが、月に5日程度の送迎対応をさせていただいている状況です。調整させていただいてはおりますが、不十分で申し訳ありません。

【委員】

ありがとうございます。誰もがここを利用しやすい形をお願いできたらと思います。

【事務局】

ありがとうございます。誰もが安心して来ていただけるようにという点から、ここの評価項目には出てきませんが、託児についても全職員の協力を得ながら対応させていただいています。ご存知のように核家族が進んでおりますので、お子様がセンターをご利用の時にどうしても、ご兄弟のお子様を見ていただく方がいらっしゃるという場合、職員が託児対応をしています。保護者さんを応援する意味で、センターへ来ていただけるような環境整備設定をさせていただいておりますことを申し添えさせていただきます。

【委員】

評価基準に関して、2 ページ目 13 番、火災や地震の避難訓練を年 1 回以上 実施という目標に対して、年 2 回実施しているということで目標の倍やっていることとなります。だけど評価は B となっているわけですが、その辺の回数からいったら倍やっているわけですから A でいいかなと思いますけど、PDCA をどう回したかとかそういったような観点から、もしかして B だったのかもかもしれませんけど。

避難訓練とかいうものは、マニュアルに従ってきちっとできたかできなかったとか、そういったチェックになろうかと思しますので、実際に実施したのであれば評価もそれぞれ一律ではなくて、どこができてどこができなかったのか、もう少し具体的にこういう課題が残ったというように書いておいて、翌年それができたのかできなかったのというようにされるとより適切な改善が進むのかなと思いますがいかがでしょうか。

【事務局】

ありがとうございます。回数だけでしたら、委員が言われるように A 評価でいいかなと思うのですが、1 回のところ 2 回 行なっているわけですから。中身の問題があります。回数だけでは A ということでいいかなと思いますけど、中身を踏まえて 13 番に限らず評価をするにあたって評価の仕方を考えたいと思っております。貴重なご意見いただきましてありがとうございます。

【委員】

評価項目は毎年変わるのですか？

【事務局】

同じ項目でございます。

【議長】

それでは時間もありませんので、次に進めていきたいと思えます。

評価の結果を踏まえて特に C の評価というところの要因分析、それから各項目の評価基準自体も S と A、B、C とかちょっと質が違うかなという気もしなくもない。その点、ご検討いただいた方がいいかと思えます。

では、続きまして「議事」の (2)「サービス提供自己評価シートについて」、事務局から説明願います。

【事務局】

資料2「自己評価シート（①児童福祉法に関する事業関係）」をもとに説明。

【議長】

それでは、説明・資料に関するご質問、ご意見等をお願いします。

【委員】

これは、パーセンテージで出しているものですか？評価SからDまであるのですが、全体にいい方向がみられなくなってきているのはどういうことですか？

【事務局】

職員の自己評価ですが、職員の人事異動もあります。1年間の事業を実施するなかで受け止め方も違ったり、その年によっては事業の方針を変える状況もあるなかでの自己評価となります。1年間、努力して頑張るものの自己評価が下がったりと、難しい評価にはなると思います。その辺をご理解いただきたいと思います。確かにおっしゃられる様に、相談部門ではなく療育・訓練部門で、職員の自己評価は、前年度に当たる平成30年度に比べ令和元年度の評価は若干厳しく、評価が低くなっているのは事実です。

【議長】

他よろしいですか？それぞれ、項目で見ておきたい部分等、よろしいか？では、次の説明へ。

【事務局】

資料2「自己評価シート②（発達に関する相談支援事業関係）」をもとに説明。

【議長】

ありがとうございました。ご質問ご意見あればと思います。

【委員】

先程、委員から全体的に評価が下がっているという指摘がありました。ひとつ質問ですが、アンケートを職員の方が書いていただいている母数は、設問によって違うのですか？

【事務局】

全部、一緒でございます。ただ職員によっては「該当しない」という項目がありまして、そこにつきましては除外をしております。

【委員】

ありがとうございました。

【委員】

一番最後の11ページ、施設運営のところなのですが「事業運営に関する会議に参加している」がBの評価が多いのですが、各先生方は会議にでておられるのではないですか？

【事務局】

確かに会議には出ていますが、自己評価する職員の捕らえ方によるのかと思います。各職員、評価する中で現状を見たうえで、厳しく評価している者も結構いると思います。

【委員】

すごく良くしていただいている、職員さん達も評価を厳しめにつけるのも来年のことを考えると、あんまりいい評価をつけると・・・と厳しくつけているのもわかります。利用者としては、やはりちゃんと感謝の気持ちを伝えていきたいと思いました。

【議長】

どうもありがとうございました。

【委員】

感想という意味で受け取ってもらってもいいですが、項目別のチェックシートあるいはアンケート、そういう内容について各職員が毎回毎回つける時に、その文章を読んで「ああ、やっていたなあ」というように思うことが大事だと思います。全ての項目をやったかやってないか、その文章を読み返してみることを忘れかけていたことを再認識する、いいように解釈すればこの文章を読んでチェックをしていただいて、このこと自体が「毎年毎年これやったなあ」というように自分に問いかけて「ここ、不完全だったかもしれないな」と振り返ることが組織や行動を改善していくことに役立っていくという応援の意味で感想を申し上げたい。

それにBになっていた項目。「去年もBやったけど、ちょっと改善したなあ。私はBかAに評価したいなあ。」というのも少しずつ増やしてほしい。そうしていただくといいのかなあと思います。一応、感想だけ申し上げます。

【議長】

ありがとうございます。私の方からひとつだけ。評価のところで見直すことが大事だと思うのですが、やはり数字として落ちているというか、20ポイント位、離れているところが結構あります。それを見返す、職員の方が繰り返すことが大事なんですけど、やはり結果として大きく変わってしまっている部分については、やはりなぜかということ。上がっている項目も勿論どういったことでよくなったのか見返す必要があると思うのですが、前年と比較して良くなかったところについては、なかなか職員の方が評価の結果からすると難しいと思うのですが、その分析は最低限必要と思います。

それから先程、指摘した評価基準のところ「相当困難な状況にも関わらず・・・」、「困難な状

況にも関わらず・・・」といったところで、なかなかSやAって実際につけられるのかということもあります。Bからはそれがなくなり、PDCAを回せたかということの中で、どうつけるか迷う部分もあるのでは。これ自体これでいいのかということを見直していただく共に、どこが基準というか、こういう時にこういう評価をつけるといった一定の基準で、みんながつけられるような指針のようなものを示す方が、年度の比較がしやすい。職員が変わったり毎年変動が大きくなりすぎると通年比較が難しい。その点、検討をいただければ。

【議長】

続きまして、「議事」の(3)「放課後等デイサービス自己評価表(事業者向け)について」、事務局から説明願います。

【事務局】

資料3「放課後等デイサービス自己評価表(事業者向け)」をもとに説明。

【議長】

ありがとうございました。事務局の説明が終わりました。ご質問ご意見お願ひしたいと思いません。

【委員】

「ヒヤリハット」って何ですか？

【事務局】

発達に心配があったり障がいがあるお子様ですので、やはり突発的な行動があります。職員が怪我をさせないように日頃から充分、注意してやっけてはいるのですが、事故には至らなかったものの「ヒヤット」として「ハット」としたケースがあった。それが「ヒヤリハット」です。

【議長】

他に何かございますでしょうか。

【委員】

放課後デイサービスの内容ですが、小学校に行かれていて、その後こちらへ小学校の教育時間が終わったら、こちらへ来られて訓練を受けられる。或いは中学校の方がここへ来られて訓練をする。予約を取って個別対応をされているという理解で宜しいでしょうか？

【事務局】

対象者は小学生以上ですので、いわゆる地域の居住地の小学校(通常学級、特別支援学級)のお子様、もしくは特別支援学校のお子様はその学校が終わってから、こちらへ来ていただいて40分訓練、それが10回1クール。というような形で学校が終わってから、まさしく放課後の訓練という形で予約を取らせていただいております。

【委員】

そうするとグループ活動というか、そういうこと自体がありえないということですか？

【事務局】

臨床心理士が心理療育を活用しまして、3、4人の小集団でやるような心理療育の活動というものもあります。

【委員】

自己評価のチェック項目の質問自体が、チーム的にやるような内容が90%ないということに対して、チームの取り組みがありますかという質問があるのでちぐはぐな状態だと理解をしてよろしいか？

チェック項目の例えば「活動プログラムの立案をチームで行っているか。」というように、個別の訓練が主体であるのに評価のチェック自体がこういう内容をやっていますか？とやってない内容を設定したチェックなのではないでしょうか？

【事務局】

この事業所向けの放課後等デイサービス自己評価表のチェック項目というのは、私共が独自で作成したのではなく、厚生労働省がチェック項目を決めてきておりますので、個別の訓練が大体を占めておりますけど、先程説明したようなチームで行なうというようなことも想定されるかと思えます。ですから厚生労働省は、こういうような一部チェック項目の中へ入れてきているのだと理解しております。

【委員】

「いいえ」で書くのは該当しないというか、チェックには該当しないです。という回答になるのですよね。「いいえ」というのは違いますよね。例えば14番「集団活動を適宜組み合わせることが困難となっています。」とある。「集団活動を適宜組み合わせることが困難。」というのは、「この施設自体がそういうものを対象にしているから難しいのですよ」と、「いいえ」となってしまいうけど、該当しないから「いいえ」なんですよ、というような理解でよろしいか？

それから26番、「児童館との交流とか障害のない子どもと活動する機会」を問うているわけですが、この施設自体が放課後デイサービスというのは、特別支援学校などに行って、それから帰ってきてここで訓練をしているというのからしたら、26番の設問自体があてはまらない内容かと思うのですが、それはやっぱりそういう機会を設けていく可能性はあるのですか？

【事務局】

厚生労働省の主旨は、やはり項目に入れている以上は必要性もあるというふうに考えているのだと思えます。ただ当センターの現状としてはここに書かせていただいたように、現状ではやはり難しいというようには考えておりますが。

【委員】

わかりました。ありがとうございました。

【議長】

あと何か、いかがでしょうか。

【委員】

やっぱり こうして「いいえ」と書かれたら、評価的にはなにかおかしいと感じます。実際そういう人はいないというのですか？いるのですか？

【事務局】

この放課後等デイサービスの自己評価表につきましては、先程 申し上げたように国が示すガイドラインに示されているものです。放課後等デイサービスの事業所は最近、地域には増えてきていまして、それぞれ事業所さんの特色があるお取り組みがあります。当センターは、専門職が多数揃っている事業者になりますので、個別訓練を主体としたサービス提供内容になっておりますが、地域の色んな事業所さんによってはこういったグループ活動の取り組みがある状況もございます。放課後等デイサービスの事業所全てに対して、使えるようなガイドラインの自己評価表というふうに、国は想定しているのだと思います。

今後 色んな子ども達が地域でより良く住み合っていくためにインクルージョン教育というのが言われているなかでは、事業所の地域との交流なんかも入れてきましようねという意図があるのだろうと受け止めさせております。その点では、すぐわない部分があるかもわかりません。

【委員】

事業所の地域性というか、特徴というのがあるのですね。だから一般的に言うのとありだけど、ここではないよというパターン。それで「いいえ」となるのはいいのかとは感じます。

【事務局】

放課後等デイサービスの登録のお子様は増えている状況にありますので、限られた職員でどんなサービス提供が利用のお子様達にとって、より良いサービスになるかというあたりはこの評価を受け止めたうえで検討していく必要があると考えています。

【議長】

ありがとうございました。

【委員】

厚生労働省がどういう主旨でガイドラインを設定したといったところは、ご確認していただく必要があるのかなという風に思いますけど、それでもやはりこの項目ということであれば、やっ

てないものは「いいえ」になるのだろうと思いますが。この説明の改善のところでもう少し書き方とかを工夫いただくと、もう少しスムーズにみんなが理解できるかなと思います。こういう主旨でこれはできていないということが明らかになるような書き方をさせていただくといいのかなと思います。

【議長】

では引き続きまして、「議事」の(4)「市長に対する提言(案)について」、事務局から説明願います。

【事務局】

資料「松阪市子ども発達総合支援センター経営に関する提言(案)」をもとに説明。

【議長】

ありがとうございました。では説明いただきました提言案につきまして、ご質問ご意見等お願いしたいと思います。

【委員】

利用者の視点からみると5月にいただいた利用者アンケート結果を読むと、非常に満足だという意見が多く出ていました。非常に良いのではないかなと思います。

それと最後に、評価についてですが、数字で測れるものはすぐにでるけれど、主観的・個人的な感覚で行う評価の仕方、非常に難しいと思うので人それぞれが違う感覚で測るものは書く人も相当迷うと思います。Aにしようか、Bにしようかとか。内規というか評価の基準をこんなことだよとわかるようにしたらもっと職員さんも簡単に書けるのではないかなという気がしました。これは市長に対することではなく職員の自己評価のことですが。

【議長】

ありがとうございました。他に何かありますでしょうか。

【委員】

2枚目の「児童発達支援センターへの移行について」ですけど、「令和3年4月1日の開設を目指している」とありますが、この児童発達支援センターはどこにできるのですか？

【事務局】

あまり聞き慣れない言葉だと思いますが、児童発達支援センターとは、通所するお子様やそのご家族に対する支援を行なう児童福祉施設で、ここが児童発達支援センター化することになります。施設の有する専門技能を活かし、地域の障がい児、その家族の相談そして基幹センター、中心的なセンターになる要素がありますので、障がい児を預かる施設への援助・助言を合わせて行なう機能を持っております。児童発達支援センターはそういった地域の中核的な療育支援施設と

ということになります。

国・厚生労働省の指針では、令和2年度末までにそのようなセンターを各市町又は福祉圏域に1ヶ所設置をすることとなっております。松阪市圏域の中で、松阪市は市単独で児童発達支援センター化を、来年4月開設で準備を進めております。多気郡3町は、3町で新しい児童発達支援センターを設立することになっています。

最後に簡単に説明いたしますが、先程も言いましたように地域の中核的な療育支援施設となるため現在の事業に加え、保育所等への訪問支援事業と障がい児の相談支援事業の2つの事業の県指定を受ける必要があります。現在、それに向けて人員の確保や事業運営をどのようにしていけばいいのかを検討しています。ただ、新規事業にばかりに注力していると当センターの本来の事業が疎かになってしまう、時間を取られてしまうという心配も無きにしも非ずですので、事業運営のあり方を検討しながら準備を進めているというのが現状であります。

【議長】

ありがとうございました。

ちなみに児童発達支援センター化に移行するにあたって、業務が増えるわけですね。それに対して職員配置のあり方を十分に検討いただいているとありますが、現実には来年4月に向け、この辺りはどういう状況でしょうか？

【事務局】

まず付加する事業、新たに追加する事業で「障がい児相談支援事業」というのがあります。そこに相談員養成研修を修了した障がい児の相談支援専門員を置かなければなりません。それで現在、この専門員の研修が始まっていますが、当センターの職員1名を研修に参加させています。ただ、その1名では十分に対応できないと思われるため今後、公募する予定です。

そして療育の時間のことですが、これは昼食をはさんだ療育の提供となります。この提供内容については先進事例も参考にしながら検討している状況であります。

【議長】

まだ、これからも人員的にも必要になる可能性が十分あるので、そういったところをご理解いただきたい。そういうことですね。

【事務局】

そうです。

【議長】

あと何かございませんか。

【委員】

そうすると、この施設内でそういうことができる場所があるのかどうか、また職員も十分な

か。これまで毎日通いたいといった声もあったと思います。そういうこともクリアして、10年先に向けて広がっていくような事業展開を検討いただきたい。

【事務局】

色々な場面で、建物は立派になったが訓練回数が少ないとか待ち時間が長いとか利用機会の増加・確保をしてほしいという声をいただいております。何とかしたいという思いがあります。

現在、利用機会を確保するために週1回だったのを週2回、3回に、また2週間に1回から週に1回へと利用機会の提供を増やす取り組みを進めています。

【議長】

あと何かございますでしょうか。

【事務局】

市長への提言書についてですが、本日、案ということでこれをたたき台としてお示しさせていただきました。また、ご意見等ございましたら市長提言を8月下旬に予定をしておりますため、8月のお盆辺りまでにご意見いただきましたら皆様にもお返しできると思いますので、事務局までおっしゃっていただきますようお願いいたします。

【議長】

ということですので、あとでご意見がございましたら事務局へ連絡をいただければと思います。また、調整させていただいて最終的なものを皆さんにお示しさせていただきたいと思っております。

私から一つ経営面のところについてです。特に専門職の方が多い施設だとなかなか財務的なことも難しいことがあったりするかと思いますが、その辺どの程度、現在共有してもらっているかわからないのですが、職員さんが「難しいので、自分には直接、関わらないので」ということじゃなくて財務的なところも意見交換とか取っていただいているようですので、そういう所でもご説明していただいて、コストを念頭において業務にあたっていただくことも必要ではないでしょうか。財務担当者だけではやりにくい部分もあろうかと思えます。

【議長】

本日、予定していました議事は、これですべて終了しました。残りの進行につきましては、事務局にお返しします。議事の進行にご協力いただきありがとうございました。

【司会】

長時間ご審議いただき、ありがとうございました。また、議事進行につきましてもご協力いただきありがとうございました。

【事務局】

5. その他

(1) 市長報告の日程について

8月25日（火）午前11時30分から（予定）

(2) 令和2年度の経営評価委員会の予定

【資料4】「令和2年度経営評価委員会の予定」をもとに説明。

【議長】

このことにつきまして、ご質問等はございませんでしょうか。

【委員】

なし。

【司会】

長時間に渡り、ありがとうございました。

これをもちまして、第1回経営評価委員会を終了とさせていただきます。本日はお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございました。気をつけてお帰り下さい。